

令和2年度 大学の世界展開力強化事業 事後評価要項

令和2年3月6日
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会

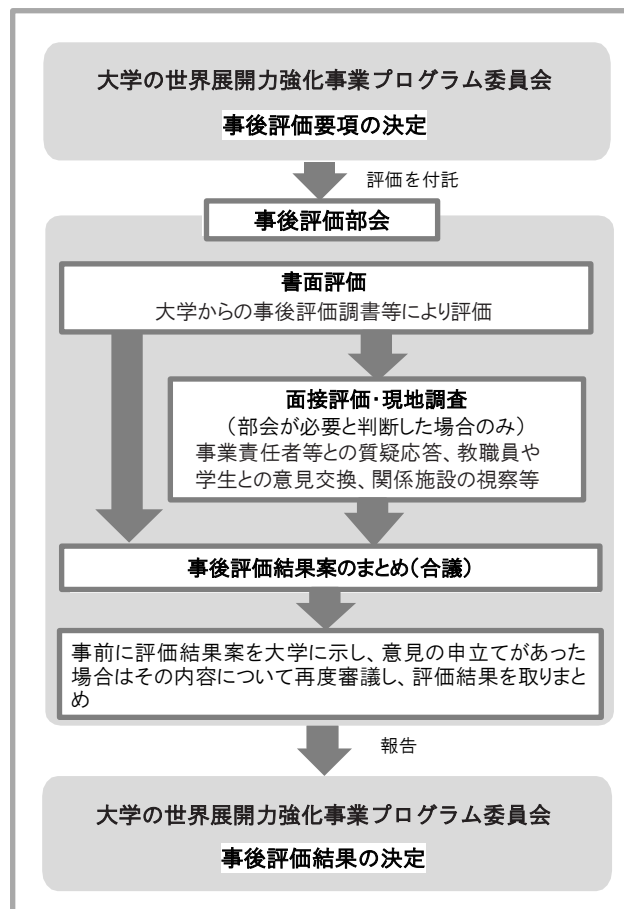
大学の世界展開力強化事業（平成27年度採択）の事後評価は、この評価要項に基づき、令和2年度に行う。

1. 目的

平成27年度に採択された各事業について、取組実績や成果、目標の達成状況等について評価を行い、その結果を示すとともに社会に公表することにより、①国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う中南米諸国、トルコ等の大学との国際教育連携の取組を推進すること、②事業を実施する大学で構築された大学間交流プログラムの補助期間終了後の持続的な展開を促進すること、③事業による取組が広く国民の理解を得られるよう促進していくことを目的とする。

2. 対象

各事業について、その事業開始から令和元年度末までの取組実績等を評価の対象とする。なお、補助期間終了後の展開等も評価の対象に含める。



3. 実施体制

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」という。）の下に、委員会委員、事業の選定に係る審査経験者や中間評価経験者及び有識者で構成する事後評価部会（以下「部会」という。）を設置し、中立・公正かつ効果的な評価を行う。

4. 手順

評価は、各事業の取組実績等について、部会において（１）書面評価、必要に応じて（２）面接評価もしくは（３）現地調査、あるいはその両方を行い、（４）合議評価により事後評価結果案を決定する。

委員会は、部会からの評価結果案を受け、合議により事後評価結果を決定する。

（１）書面評価

書面評価は、次の評価項目ごとに評定及び所見を付すことにより行う。

○ 項目別評価

- ・ 観点「１：取組実績及び成果」、「２：目標の達成状況」及び「３：今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献」について、評価項目ごとにS～Dの５段階の評定を付すとともに、その評価の判断の根拠・理由等の所見を付す。
- ・ 観点１、２の評価にあたっては、経費である補助金が適切かつ効果的に使用されたかについても考慮する。

観点１：取組実績及び成果

評価項目（計５）
① 交流プログラムの内容 ・ 大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムが行われていたか。 ・ 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムが行われていたか。 ・ 将来グローバルに活躍できる人材の育成に資する交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行っていたか。 ・ 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムが行われていたか。
② 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 ・ 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視していたか。 ・ 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっていたか。 ・ 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されていたか。 ・ 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっていたか。 ・ 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資

質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られていたか。

③ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

- ・外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されていたか。
- ・外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されていたか。
- ・受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られていたか。
- ・留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされていたか。
- ・日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されていたか。
- ・単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手續、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられていたか。
- ・大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られていたか。
- ・留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られていたか。
- ・緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされていたか。
- ・国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られていたか。

④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及

- ・質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっていたか。
- ・大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されていたか。
- ・事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されていたか。
- ・本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られていたか。
- ・招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進していたか。
- ・質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっていたか。
- ・中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学にお

<p>いて公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっていたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっていたか。
<p>⑤ 留意事項への対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価により示した留意事項への対応を適切に行ったか。 ・①～④の項目以外に特記すべき成果があったか。

評定	
S	事業計画を上回る取組が行われている。
A	事業計画に対し、十分な取組が行われている。
B	事業計画に対し、取組がやや不十分である。
C	事業計画に対し、取組が不十分である。
D	事業計画に対し、取組が極めて不十分である。

観点2：目標の達成状況

評価項目（計4）
<p>① 達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成しようとするグローバル人材像 ・学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数 ・学生に修得させる具体的能力のうち、上記以外 ・質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組
② 本事業計画において海外に留学した日本人学生数の推移
③ 本事業計画において受け入れた外国人学生数の推移
④ 交流学生数

評定	
S	目標を上回っている。
A	目標を達成している。
B	目標をやや下回っている。
C	目標を下回っている。
D	目標を大幅に下回っている。

観点3：今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献

評価項目（計1）
<ul style="list-style-type: none"> ・補助期間終了後も、明確な事業計画や資金計画を策定し、本事業の成果を活かした活動が自主的・恒常的に行われているか、もしくは行う予定があるか。 ・我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に貢献することが期待できるか。

評定	
S	確実に期待できる。
A	期待できる
B	ある程度期待できる。
C	あまり期待できない。
D	ほとんど期待できない。

書面評価に用いる資料は次のとおりとする。

- ・事後評価調書、参考資料（年次報告書等2種類まで任意提出）
- ・採択時の計画調書及び審査結果、中間評価結果
- ・海外相手大学追加調書（採択後に追加した事例のある場合のみ）

○ 総括評価

- ・部会において、合議により、事業ごとに総括評価を決定する。その際、評定が「A」のうち、一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断するものについてはA-（「一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断された。」）とする。
- ・審議の結果、面接評価の実施が必要と判断した事業に対して、確認すべき事項をとりまとめる。

総括評価	
S	事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された。
A	事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。
A-	一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断された。
B	事業計画をやや下回っているが、事業目的はある程度実現された。
C	事業計画を下回っており、事業目的はあまり実現されていない。
D	事業計画を大きく下回っており、事業目的はほとんど実現されていない。

このほか、書面評価の実施方法等の詳細は部会において定める。

(2) 面接評価

面接評価は、別途定める「事後評価面接評価実施要領」に基づき、部会が必要と判断した事業の事業責任者等からの説明と質疑応答により行う。

面接評価終了後、合議により現地調査実施の有無を判断し、実施しない場合は当該事業の総括評価を決定する。なお、総括評価の考え方は(1)と同様とする。

このほか、面接評価の実施方法等の詳細は部会において定める。

(3) 現地調査

現地調査は、別途定める「事後評価現地調査実施要領」に基づき、部会が必要と判断した事業の事業責任者等からの説明や質疑応答、学生との意見交換等により行う。

このほか、現地調査の実施方法等の詳細は部会において定める。

(4) 合議評価

各事業に対する評価コメントを合議によりとりまとめ、(1)の総括評価(現地調査を行った場合は当該事業に対する総括評価について審議の上)とともに事後評価結果案として決定する。

評価結果案は各事業に事前に示し、その内容に対する意見申立てと語句の誤りや事実誤認等正確性を欠くものがないかどうかを確認する機会を設ける。申立てがあった場合はその内容を審議し、あらためて評価結果案を決定する。修正が必要な事項について示された場合は、その内容について検討の上、必要に応じて当該コメントを修正する。

5. 情報の開示・公表と取扱い

(1) 審議内容の取扱い

委員会の会議、会議資料及び議事概要は、原則として公開とする。ただし、次に掲げる場合であつて、委員会が非公開とすることを決定した場合はこの限りではない。

- ・評価(人選を含む。)に関する調査審議の場合
- ・その他、委員長が公開とすることが適当でないと判断した場合

なお、専ら評価に関する調査審議を行う部会の会議、会議資料及び議事概要は、評価の円滑な遂行確保の観点から非公開とする。

(2) 評価結果の通知・公表と取扱い

評価結果は、補助期間終了後の大学間交流プログラムの持続的展開に資するため各事業に通知するとともに文部科学省に報告し、併せて、各事業による取組が広く国民の理解を得られるよう、独立行政法人日本学術振興会のウェブサイトへの掲載等により社会に情報提供する。

(3) 委員氏名の公表

委員会委員の氏名は委員会の開催に際して、部会委員の氏名は評価結果と併せて公表する。

6. 委員の遵守事項

(1) 利害関係者の排除

委員会委員及び部会委員（以下「委員」という。）は、中立・公正な評価のため、次に示す利害関係にある事業等に関する評価は行わず、その個別審議にも加わらない。

○ 利害関係の例

- ・ 事業に関与している場合
- ・ 事業を実施する大学に役員として在職（予定含む）あるいは専任または兼任として在職（予定含む）している場合
- ・ その他、中立・公正に評価を行うことが困難と判断される場合 [※この場合、申し出に基づき委員長（部会においては部会長）が利害関係者に該当するか否かを判断する。]

(2) 秘密保持

評価の過程で知り得た個人情報や評価内容に関する情報は外部に漏らさないほか、委員として取得した情報（評価関係資料含む。）は他の情報と区別し、善良な管理者の注意義務をもって管理する。